

Let's農業

令和4年3月発行

第43号



・・・もくじ・・・

- ・令和3年度関東農政局土地改良事業地区営農推進功労者表彰・・・・・・・・・・・・・・・・P. 2
- ・国産長粒米の特徴と現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 4
- ・スマート農業の展望・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 6
- ・ほ場整備で水田の排水性を向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P. 8
- ・令和4年度水田活用の直接支払交付金について・・・・・・・・・・・・・・・・P. 10

◇表紙◇

昨年度は開催できなかった営農功労者表彰ですが、今年度はWebでの開催でしたが、表彰式を行うことが出来ました。表紙のいちごは、受賞者である(株)むぎわらぼうしで栽培しているいちごです。

新型コロナの影響で自宅でご飯を作る機会が増えましたが、外出や外食が減った分、すこし高級なお塩やめずらしい食材を買って、自宅で新しい料理にチャレンジするのもいいかもしれません。

長粒種であるタイ米を自分で調理するのは初めてでしたが、普通の炊飯器で美味しく炊けるし、あまり使わない調味料の組み合わせだから、子供も夫にも大好評でした。

コロナ禍で、世の中には様々な変化があったにもかかわらず、スーパーに行けば以前と変わらず新鮮な野菜がならんでいる日常がある。生産者の皆様、美味しい食材をいつもありがとうございます!!

<編集・発行>

関東農政局農村振興部農地整備課

さいたま市中央区新都心2-1

TEL: 048-600-0600

令和3年度 土地改良事業地区営農推進功労者表彰

表彰式と受賞の取組の紹介

令和3年度関東農政局土地改良事業地区営農推進功労者表彰の受賞者が決定し、令和4年2月18日（金）に表彰式を開催しました。今回は新型コロナウイルス感染防止対策の観点からリモートでの開催となりました。表彰式の概要と受賞団体「（株）むぎわらぼうし」の取組内容をご紹介します。

営農推進功労者表彰とは？

関東農政局土地改良事業地区営農推進功労者表彰は、関東管内国営及び県営土地改良事業地区で、土地改良事業により整備されたほ場や水利施設等の活用促進のための取組や、生産技術の向上や農業経営の改善のための創意工夫によって、他の模範となり、事業及び営農の推進に貢献のあった方々を表彰し、その功績を称えています。平成3年度から行っており、令和3年度からは国営土地改良事業地区に加え県営土地改良事業地区（単独）での取組も対象としています。



◀前列株むぎわらぼうし



◀賞状授与を行う清野農村振興部長

令和3年度表彰について

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大の中での表彰の実施になりました。例年、県、国営事業所、事務所に依頼し、候補者を推薦いただいていたのですが、本年度は緊急事態宣言期間中であったため、対面での調整ができない等、制約が多い中で関係機関の皆様にご尽力いただきました。

その中で長野県より（株）むぎわらぼうしを推薦いただき、選考委員会での審査を経て受賞団体に決定いたしました。

新しい表彰式のかたち

表彰式は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和4年2月18日（金）にさいたま新都心合同庁舎内の関東農政局と長野県松本地方振興事務所会議室をオンラインで結び非接触での開催といたしました。

冒頭、さいたま新都心の会場から清野農村振興部長に挨拶をいただき、続いて表彰状授与を行いました。オンライン形式のため清野農村振興部長が画面越しに表彰状を読み上げ、授与はあらかじめ届けていた表彰状を松本市の会場で松本地方振興局農地整備課長から（株）むぎわらぼうし大月代表へ渡してもらいました。

授与後、大月代表より取組内容を発表いただき意見交換を行いました。記念撮影は松本市の会場で（株）むぎわらぼうしと長野県の出席者で行い、表彰式は無事に終わりました。

新型コロナウイルスという時代の変化に対応した新しい表彰式のかたちになりました。

土地改良事業地区で創意工夫を凝らし、営農推進に取り組んでいる組織、栽培技術の向上、低コスト化、農地の集積・集約化等に取り組んでいる農家の方がいらっしゃいましたら県、国営事業所の担当者にお声がけください。

(株) むぎわらぼうし (長野県松本市)

～周年栽培、通年雇用を目指した作物導入～

取組のポイント

- ①法人化し、すいか、りんごの作付け拡大に加え、ねぎ、施設いちごを栽培。通年雇用と周年出荷を実現。
- ②農業用水を活用し、すいか、ねぎ等は安定生産と品質向上。農地中間管理機構を活用して農地を集積・集約化。
- ③「信州の環境にやさしい農産物認証」、JGAPを取得し、大手スーパー等へ出荷。



取組内容

①通年雇用・周年出荷

法人化前はすいかが主幹作物であったが、リスクの分散と年間を通じ安定した労働力の確保、周年での栽培、出荷となるよう、夏はすいか、秋はねぎ、りんご、冬から春にかけて施設いちごを栽培する体系を確立。

法人の経営概要

代表取締役 大月征典
 設立年：平成19年
 社員数：16人
 販売額：104百万円
 経営面積：8.0ha
 主要作物：すいか5.5ha,
 りんご1.0ha, ねぎ1.2ha,
 いちご0.3ha

②栽培技術の確立・向上

ねぎ栽培、りんごの省力栽培として導入した高密植栽培は、適切なかん水が不可欠であり、国営事業で安定供給されている農業用水を活用することで収量、品質が向上。すいか栽培では親づる仕立て法を導入することで熟練を要す整枝作業が容易になり、栽培面積の拡大が可能となった。また、発酵肥料等を使用した健全な土作りにより、化学合成肥料を慣行栽培に比べ8割減、殺菌剤を5割減。



出荷するすいか

③流通・販売の工夫

長野県の「信州の環境にやさしい農産物認証」を取得。さらに酵素を使った栽培や、化学肥料の使用を極力抑えた栽培方法に取り組むことで法人化後、栽培品目すべてのブランディングを進め、大型小売店等と取引。また、すいか栽培ではJGAP認証農場を取得したことで価値を高め、販路拡大。



りんごの高密栽培



ねぎの収穫作業



事業概要

地区名：中信平二期地区
 事業種：国営かんがい排水事業
 関係市：長野県松本市外2市2村
 受益面積：8,847ha
 工期：平成17年度～平成26年度
 事業目的：用水改良
 主要工事：頭首工1カ所、
 用水路L=28.5km

	法人化前	現在
経営面積 (ha)	3.1	8.0



栽培してみませんか

国産長粒米の特徴と現状

東郷平八郎がイギリス留学中に食べた欧風カレーを海軍で再現したことが始まりとされる日本のカレーは、今や日本の国民食となりました。

最近ではテレビ、雑誌でカレーの特集を組み、おいしいカレー店を紹介しており、本格的なカレー専門店も増え、プレートに添えられている長粒米を食べる機会が多くなりました。

また、新型コロナの影響でお弁当をテイクアウトする人が増え、待中でカレーのキッチンカーをみかけることが多くなりました。

私たちが食べる機会の増えた長粒米の多くは輸入米で国産の長粒米の生産量ほんわずかです。国産長粒米の特徴の一つである時短調理は、一般消費者にとっては女性の社会進出や単身世帯の増加に伴うライフスタイルへの対応、外食産業にとっては作業の効率化につながることから、国産長粒米のニーズは高まると考えています。

今回は国産長粒米の特徴について取り上げました。

お米の種類

世界の米は粒長/粒幅比によって「短粒種」、「中粒種」、「長粒種」の3つに分類されています。それぞれの玄米及び精米の規格（コーデックス規格）が定められています。粒長/粒幅比が3.0以上の米が長粒種と定義されています。

日本で主に栽培されている短粒種は粒長/粒幅比1.9以下とされています。

一般に日本国内で栽培している米に比べ長粒の米を国内では長粒米として販売されています。

【※コーデックス規格とは、国連食糧農業機関（FAO）及び世界保健機関

（WHO）により設置された「コーデックス委員会（CODEX）」で定めた規格。】

また、米は生態学的な特徴から「ジャポニカ種」、「インディカ種」、「ジャバニカ種」に分類されます。世界的な生産量で見るとインディカ種が80%、日本で主に栽培されているジャポニカ種が20%で、ジャポニカ種はインドネシアを中心に栽培されていますが、生産量は多くありません。インディカ種、ジャポニカ種は生態的な特徴で分類していることから、米の粒形には関係ありません。日本では日常的に短粒のジャポニカ種を食べているため一般的にインディカ種＝長粒種と認識されていますが、インディカ種のなかにも短粒のものもあり、ジャポニカ種であっても長粒のものもあります。食味もインディカ種＝粘りがないと思われがちですが、粘りがあるインディカ種もあります。

種類	粒長/粒幅比
長粒種	3.0以上
中粒種	2.0以上2.9以下
短粒種	1.9以下

長粒米の栽培

国産長粒米の品種は病虫害に強く、高温障害も出にくいようです。

品種や地域により収量は変動するようですが300～490kg/10aであり、国内の一般的な品種に比べ1～3割低く、脱粒しやすいことから刈遅れを避け、作業をゆっくり行うなどの対応が必要です。販売価格は外食や小売り店等との契約取引が主なため、一概には言えませんが400～1,000円/kgと一般的な品種に比べ高値で取引されています。

地球温暖化への対応

気候変動により日本の平均気温は少しずつ上昇してきており、今後もこの傾向は続くと言われます。

最近では令和元年に発生した高温による被害は大きく、国内の主な水稲産地で白未熟粒等の高温障害米が発生し、全国の水稲うるち玄米の一等比率は大きく低下しました。

温室効果ガスの排出量の削減が進まなかった場合、2041～2060年には東日本より西の地域では生育期間の短縮や高温不稔により減収が予測されています。

農林水産省では、地球温暖化の影響に適応した農業生産技術の確立・普及に取り組んでいます。高温耐性のある国産長粒米を導入することで地球温暖化への対応にもつながります。

国産長粒米の販売

一般消費者への販売は、インターネット販売が主流なようです。普通米とあわせて購入する傾向があるようです。

購入者は日本人だけではなく在日アジア系外国人もいるようです。

最近では地方を訪れる外国人観光客が増加し、国産有機栽培長粒米に興味を示す外国人もいるようです。

外食産業における販売先は、個人経営のアジア系飲食店やカレー店です。

現状の国内長粒米の生産量では年間を通じた安定共有が難しいため、大手飲食店での取引は行われていないようです。長粒米生産農家へは個人経営の飲食店から問い合わせがあるようですが現状では断っているようです。

国産長粒米を利用する理由として、一般消費者からは国産米であること、炊上りの外観がインディカ米と差異がないという評価を受けています。

また、外食店では国産であることから安心して提供できること、本場のインディカ米より日本人の好みあうなどの評価を受けています。（取材協力：米穀安定供給確保支援機構）

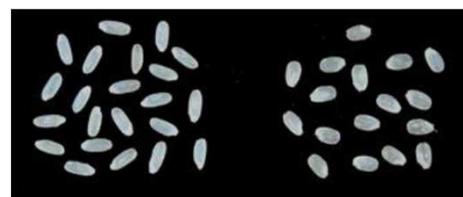
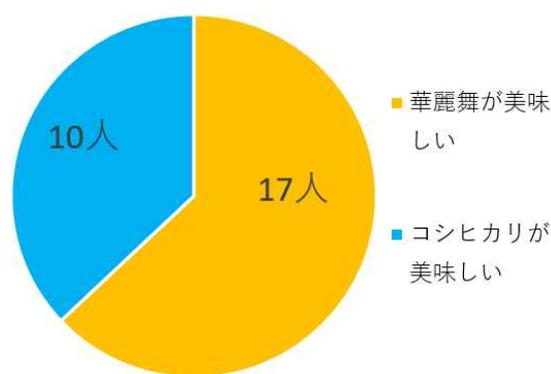
紹介 カレー用調理米飯向け品種「華麗舞」

○特徴

- ・表面の粘りは少ないが、内部は「コシヒカリ」並に軟らかく、カレー用調理米飯としての用途が期待されます。
- ・交配組合せ：密陽23号×アキヒカリ
- ・北陸地域では“中生”で、耐倒伏性に優れますが、耐冷性が弱いのが欠点です。
- ・収量は、多肥では「コシヒカリ」や「キヌヒカリ」並で、標肥では、これらの品種よりやや少収です。
- ・とろみのある市販のカレールウをかけると、「コシヒカリ」や「サリークィーン」よりも食味の評価が高く、カレールウに良く合います。
- ・栽培適地：東北中部地域以西の「ひとめぼれ」等と同じ熟期の品種の栽培地帯で作付けが可能です。

カレーライスによる食べ比べ

華麗舞とコシヒカリ



華麗舞

コシヒカリ

取材協力・写真提供：農研機構

表 華麗舞とコシヒカリの比較

品種名	出穂期	登熟期	稈長 (cm)	穂長 (cm)	千粒重 (本/m ²)	千粒重 (g)
華麗舞	8/1	9/11	84	23.4	316	20.0
コシヒカリ	8/2	9/11	87	19.9	415	23.3

レシピ紹介 ～炊飯器で簡単！シンガポールチキンライス～

材料（約2合分）

- ・タイ米（長粒米）・・・・・・・・・・2合
- ・鶏もも肉・・・・・・・・・・300g
- ・長ねぎ（青い部分含む）・・・・・・1本分
- ・炊飯用の水

調味料

- ・鶏ガラスープの素・・・・・・・・大さじ1と1/2
- ・ショウガ・・・・・・・・・・ひとかけら
- ・ナンプラー（なければ醤油）・・大さじ2
- ・日本酒・・・・・・・・・・少々

最後にかけるタレ

- ・醤油・・・・・・・・・・大さじ1
- ・レモン汁・・・・・・・・・・レモン1/2分
- ・ナンプラー（なければ醤油）・・大さじ1
- ・ショウガチューブ・・・・・・・・4センチ程度
- ・ニンニクチューブ・・・・・・・・3センチ程度

※お好みでパクチーを添える。

- ①タイ米を軽く水で洗い、調味料を入れてちょうど2合の目盛りに合わせる。
- ②鶏もも肉を8等分に切り、ねぎも適当に切って、炊飯器へ入れ、炊飯ボタンを押す。
- ③タレをあらかじめ混ぜておき、炊き上がったら、お皿に盛り付けて、タレをかけて出来上がり。



導入してみませんかスマート農業

スマート農業の展望

農業の現場では、人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、省力化、人手の確保、農作業の負担の軽減が重要な課題となっています。

日本の農業技術に「先端技術」を駆使した「スマート農業」を活用することにより、農作業における省力・軽労化が可能となり、新規就農者の確保や栽培技術力の継承等が期待されます。ここではスマート農業の現状について紹介します。

社会情勢とスマート農業

現在、日本の人口は減少傾向にあり、労働力の不足による産業競争力の低下や地域社会の活力低下が懸念されています。

このため、デジタル技術の活用による産業や社会の変革(デジタルトランスフォーメーション)は今後の日本を考えるうえでのキーワードです。

ロボット、AI、IoTなど社会の在り方に影響を及ぼすデジタル技術が急速に発展する中で、農業においてもドローンや自動制御機械、農地・気象等のデータを連携させた生産量、生産性の向上を図る取組が進められています。

農家の高齢化や担い手不足等の農業の課題に対応し、農業生産性を向上させ、持続可能な農業を展開していくためには、デジタル技術の活用により、的確な肥培管理による収量・品質向上、農作業の省力化に加え、農業、気象、市況データを駆使した農業経営により、消費者ニーズを的確に把握し、農産物の高付加価値化や新たな農産物の開発に繋げていくことが大切であり、新たな農業への変革を進めていくことが重要です。

スマート農業とは？

スマート農業とは、ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現などを推進している新たな農業のことです。

スマート農業の例としては、

- ・耕うん、施肥、播種作業等を行う自動トラクター、田植機
 - ・ほ場間の移動を遠隔操作するための無人自動走行システム
 - ・水田等の水管理を遠隔操作、自動化するほ場の水管理システム。
 - ・ドローン、衛星画像から生育・生産状況を診断するクラウド型支援システム。
 - ・装着することで作業負担を軽減するパワーアシストスーツ。
 - ・農業者の経験や技術を見える化し、継承、習熟を支援するシステム。
- などがあります。

スマート農業の効果

スマート農業の効果としては、

- ①ロボットトラクターやスマホで操作する水田の水管理システムなど、先端技術による作業の自動化により規模拡大が可能になる。
- ②熟練農家の匠の技の農業技術を、ICT技術により、若手農家に技術継承することが可能になる。
- ③ほ場で測定したデータ等の活用・解析により、農作物の生育や病害を正確に予測し、高度な農業経営が可能になる。

スマート能郷の課題

①導入コスト

機械のシェアリングやレンタルによる導入コスト低減を図っていくことが必要なことから、農林水産省では新たなサービスのビジネスモデルの育成に向けた方策を検討しています。

②生産基盤と情報整備

スマート農業導入のためには農地等の生産基盤の整備が重要です。

また、自動運転のための農地の座標、土壌、収量、気象、市況などの様々なデータを整理、連携しフル活用化(農業データ関係基盤:WAGRI)を行うことが重要です。

農林水産省では「スマート農業プロジェクト」を立ち上げ、現場での実証を通じて生産基盤や通信環境の整備等の方策を検討しています。



ドローンの活用

自動走行トラクター



- 概要：耕うん、整地を無人で、施肥、播種を有で行う有人-無人協調作業型のトラクター。
- メリット：限られた作期の中で1人当りの作業可能な面積が拡大し、大規模化が可能。
- 参考価格：約1,200万円～

自動運転田植え機



- 概要：直進と旋回的大幅な速度アップを可能とする自動操舵システムを搭載。機体前方にRTK-GNSSのアンテナと受信機を備え、自機の位置を数cmの測位精度で把握。
- メリット：田植え作業と苗補給を1人で実現可能。最高速度で植付作業を行っても熟練者並みの直進精度が誰でも得られる。
- 参考価格：約600万円～

水田の水管理を自動化するほ場水管理システム

- 概要：水田水位などのセンシングデータをクラウドに送り、ユーザーがモバイル端末等で給水バルブ・落水口を遠隔または自動で制御。
- メリット：観測データや気象予測データなどをサーバーに集約し、アプリケーションソフトを活用して、水管理の最適化及び省力化をすることにより、水管理労力を削減。
- 参考価格：自動給水バルブ約15万円、自動落水口約12万円、基地局約20～30万円、通信費約3,000円/月



取材協力・写真提供：農研機構



水田を活用した畑作物栽培 ほ場整備で水田の排水性を向上

関東管内では、国営茨城中部地区をはじめ、多くの地区でほ場整備事業が実施されています。

ほ場整備事業により区画整理、農道等を整備することで、作業効率が良くなるほか、排水路やほ場内暗渠を整備することにより事業実施前と比較して、ほ場の排水性が向上します。

排水性が向上することで乾田化し小麦、大豆、野菜などの畑作物の栽培に適したほ場になります。

ほ場整備前と整備後で、どの程度ほ場の排水性は向上するのでしょうか？どのくらい収量や品質がよくなるのでしょうか？

関東農政局では（国法）農業・食品産業総合技術研究機構、茨城県と協力し国営茨城中部地区内に調査ほ場を設置し、かんしょによる実証調査を行いました。



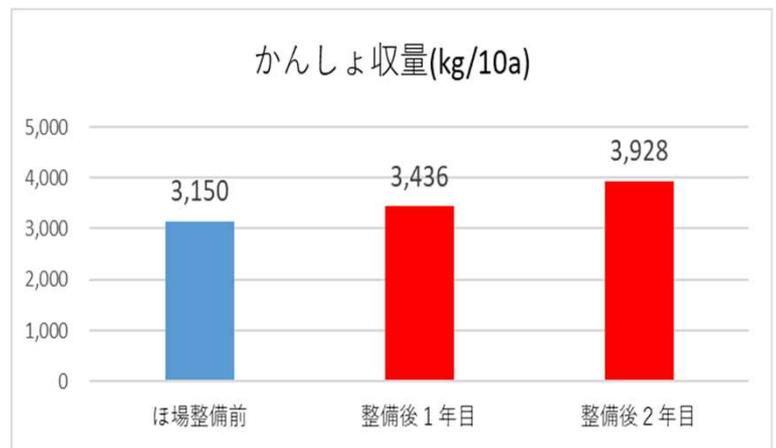
調査ほ場での栽培状況

◆調査結果

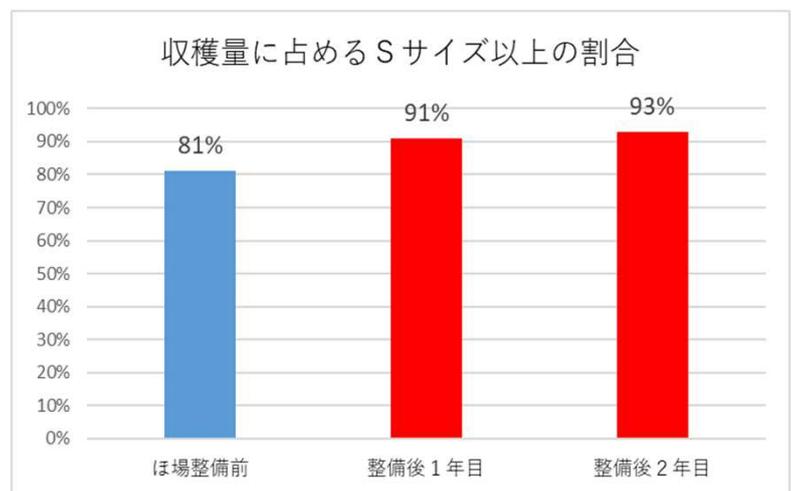
ほ場整備により排水路、ほ場暗渠を整備したことで、ほ場の排水性は改善され、降雨後の土壤に含まれる水分量はほ場整備前と比較して、速やかに低下していく傾向が見られました。

かんしょの10aあたりの収穫量は、ほ場整備前は3,150kg/10aでしたが、ほ場整備後は収量が増加し、整備2年目（令和3年度）には、3,928kg/10aと約25%増加しました。

また、収量に占めるSサイズ以上のかんしょの割合も、ほ場整備前は81%でしたが、整備2年後には93%に増加しました。



調査ほ場で収穫したかんしょ



国営緊急農地再編整備事業茨城中部地区での取組

国営茨城中部地区（茨城県水戸市、茨城町 受益面積675ha）では緊急農地再編整備事業（H28～）により農業用排水路の改修、区画整理等を行っています。事業により、農業用水の安定供給、ほ場の大区画化、排水性が向上したことをきっかけにした農家の取組事例を紹介します。

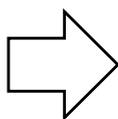
◇ 経営体の概要

事例1 事業を契機に農地を集積、大型機械を導入し低コスト化

事業実施前：平成27年度

基幹作物：主食用米6.7、もち米0.3ha

経営面積：7.0ha



現在：令和3年度

基幹作物：主食用米7.6ha、飼料用米6.0ha、もち米0.9ha、施設ぶどう

経営面積：14.5ha

ポイント1 農地を集積・集約化と経営面積拡大

事業実施前は10a～20aの小区画ほ場で水稻を主体に7haを耕作していたが、ほ場事業をきっかけに担い手農家として積極的に農地集積を行い経営面積を14.5haに拡大した。また、小区画で分散していたほ場は最大2ha区画に大区画化することで、約40筆あったほ場も7筆に集約化された。

経営面積の変化



ポイント2 省力化・低コスト化

事業実施前は農業用水が不足し、かんがい期間中は排水路に小型ポンプ13台を設置し排水路から水を汲み水田にかけ、代掻き期間中は給油、見回り作業を1日3回昼夜を問わず行っていた。事業により給水栓が整備され農業用水が安定して確保されたことで、小型ポンプの給油作業、運転経費は不用となり、水管理作業も1日1回に削減された。

また、農業用排水路がパイプライン化されたことで水路の管理作業が軽減され、分散していた小区画ほ場を大区画化したことで年3回1日12時間行っていた草刈り作業も乗用草刈機で1日4時間にまで削減された。

	筆数 (筆)	草刈時間 (hr)
事業前	40	36
現在	7	12

ポイント3 栽培技術、機械の導入

ほ場を大区画化されたことから、GPS機能付き8条田植機を導入。これにより、事業前は10日ほどかかっていた田植え作業が4日で完了している。

また、水稻の密苗栽培を行うことで、育苗時間、育苗経費が節減され、3棟あった育苗ハウスのうち、空いた1棟でシャインマスカットの試験栽培に取り組んでいる。

事業をきっかけに集落のもち米栽培を一括して行い縁故米として販売するほか、一部は餅に加工し販売している。



◇ 経営体の概要

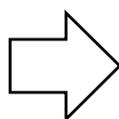
事例2 用水確保と大区画化で農作業時間を節減

事業実施前：平成27年度

基幹作物：主食用米2.0ha

(営農組織受託) 小麦1.0ha
大豆1.0ha

経営面積：3.0ha



現在：令和3年度

基幹作物：主食用米3.0ha

経営面積：3.0ha

	筆数 (筆)	草刈時間 (hr)
事業前	15	40
現在	4	8

ポイント 用水管理、草刈り作業の省力化

事業実施前は10a～20aの小区画ほ場で水稻を2ha、小麦と大豆(営農組織受託)を1ha栽培していた。事業をきっかけに15筆に分散していたほ場を最大1ha区画に大区画化し4筆に集約した。ほ場に給水栓が整備され農業用水が確保されたことで、事業前は用水不足のため用排兼用水路を堰上げし水田に水をかけ、毎日2回の水管理・見回り、周辺農家との水調整を行っていたが、事業後は1日1回の水管理作業となり、水調整も必要なくなった。

また、用排水路をパイプライン化しほ場を大区画化したことで年4回1日10時間行っていた草刈り作業は1日2時間に削減され、代掻き、田植え、収穫作業もほ場を大区画化したことで大幅に軽減された。

◆◇ 令和4年度水田活用の直接支払交付金について ◇◇

担い手農家の経営の安定化や、麦、大豆などの戦略作物の本作化を進め水田のフル活用を図るために農林水産省が実施している水田の直接支払い交付金制度のポイントについて紹介します。

<対策のポイント>

米政策改革の定着と水田フル活用の推進に向け、食料自給率・自給力の向上に資する**麦、大豆、飼料用米等の戦略作物の本作化**とともに、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくり、高収益作物の導入・定着等を支援**します。また、**都道府県が転換拡大を独自に支援**する場合に、**国が追加的に支援**します。

【事業の内容】

戦略作物助成

水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物※1	3.5万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a※2

- ※1：飼料用とうもろこしを含む
- ※2：標準単収以上の収量が確実だった者には、自然災害等の場合でも、特例措置として、標準単価（8万円/10a）で支援

産地交付金

地域の作物振興の設計図となる「水田収益力強化ビジョン」に基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、二毛作や耕畜連携を含め、地域の裁量で産地づくりに向けた取組を支援します。

- 国から配分する資金枠の範囲内で、都道府県や地域農業再生協議会毎に「水田収益力強化ビジョン」において支援内容（対象作物や単価等）を設定（一定割合以上は都道府県段階で支援内容を決定）。
- また、「転換作物拡大計画」に基づき、地域農業再生協議会毎の拡大面積に応じて以下を年度当初に配分。
 - ① **転換作物拡大加算（1.5万円/10a）**
主食用米が減少し、転換作物の面積が前年度より拡大した場合。
 - ② **高収益作物等拡大加算（3.5万円/10a）**
主食用米が減少し、高収益作物等※3の面積が前年度より拡大した場合。
- さらに、当年産の以下の取組に応じて追加配分。

取組内容	配分単価
飼料用米、米粉用米の複数年契約（3年以上の契約）	1.2万円/10a
そば・なたね、新市場開拓用米の作付け（基幹作のみ）	2.0万円/10a

※3：高収益作物等：高収益作物（園芸作物等）、新市場開拓用米、加工用米、飼料用とうもろこし

水田農業高収益化推進助成

都道府県が策定した「水田農業高収益化推進計画」に基づき、高収益作物の導入・定着等を図る取組を支援※4します。

※4 国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組と併せて、水田での高収益作物への転換等を計画的かつ一体的に推進。

- 「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援。
 - ① **高収益作物定着促進支援（2.0（3.0※5）万円/10a×5年間）**
高収益作物の新たな導入面積に応じて支援。（②とセット）
 - ② **高収益作物畑地化支援（17.5万円/10a）** 高収益作物による畑地化の取組を支援※6。
 - ③ **子実用とうもろこし支援（1.0万円/10a）** 子実用とうもろこしの作付面積に応じて支援。

※5：加工・業務用野菜等の場合

※6：R5年度までの時限措置とし、その他の転換作物に係る畑地化も同様の単価で支援

都道府県連携型助成

都道府県が転換拡大に取り組む生産者を独自に支援する場合に、国が追加的に支援します。

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、当該支援の対象農業者に対して、前年度からの拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：5千円/10a）で国が追加的に支援。

☆ご不明な点は地域再生協議会にお問い合わせください。